



はぐくみ企業年金

給付請求のオンライン手続き導入 に関する説明会

事前の告知資料よりピックアップしてご説致します。

1. はじめに
2. オンライン手続き導入の経緯
3. オンライン手続きのメリット
4. オンライン手続きサイトのご紹介
5. オンライン手続きのその他の概要について
6. 事業所様でご対応いただくこと
7. 資格喪失者様でご対応いただくこと
8. まとめ
9. 質疑応答

告知資料のスクリーンショットと解説。2024年12月の「船付請求のオンライン手続き導入に関する詳細情報のご案内」の抜粋と、オンライン手続きのフローチャート、対象/対象外一覧、および質疑応答の要約を示しています。

2024年12月
船付請求のオンライン手続き導入に関する詳細情報のご案内
福祉はぐくみ企業年金基金

先般11月にお知らせ致しましたとおり、当基金では2025年より、資格喪失者様の船付請求において、従来の書面郵送による手続きに加え、スマートフォンなどを利用したオンライン手続きが可能となるシステムを導入する運びとなりました。つきましては、詳細情報を以下のとおりご案内申し上げます。

▼背景
当基金では現在、加入者数が8万人を超えております。また、退職等により資格を喪失された方は2万人を超え、多くの方が脱退一時金受取等の手続きをされております。しかし一部、脱退一時金の受給権があるにもかかわらず船付請求をされていないケースも見受けられ、その要回のひとつとして船付請求書類の届入がご負担になっていることが考えられます。
そこで当基金では、資格喪失者様のご負担を軽減し、受給権より確実にお守りするため、このたび新たにオンライン手続きを導入する運びとなりました。

▼オンライン手続きとは
スマートフォンなどから船付請求サイトにログインすると、当基金に登録済みの情報があらかじめ表示され、ご本人が必要最小限の入力および画像アップロード等で船付請求ができる手続きです。

■スマートフォンからログイン ■提出書類の入力 ■画像アップロード ■請求完了

▼オンライン手続きの対象となる請求項目
一部を除き、書面郵送と同じ請求手続きが可能です。

対象 ※1	対象外 ※2
・脱退一時金受取 ・繰下げ ・移換 ※2	・遺族船付 〈死亡により資格を喪失された場合 等〉 ・未支給船付 〈資格喪失後、給付を受ける前に死亡された場合 等〉 ・繰下げを完了して脱退一時金受取を希望する場合

※1 休業休職時に繰下げをし、その後繰下げを完了して脱退一時金受取を希望する場合は対象外
※2 「企業年金連合会への移換」以外の移換申請は、オンライン手続きに加え、別途「移換申請書」(書面)も郵送いただく必要があります。
※3 従来通り、基金事務局へご連絡ください。状況に応じた必要書類をご案内申し上げます。

※差支船付請求方法に関するご案内について
・事業所様から提出された「資格喪失届」に記載のご住所へ郵送致します。
・発送時期は、事業所様より「資格喪失届」が基金事務局に到着してから数週間～1か月程度(ただし、発送時点で資格喪失日を経過していることが条件)となります。

以上

1月15日(土)以後
オンライン手続きまたは書面郵送手続

「資格喪失届」を提出した分
となり。オンライン手続対象外です。
「資格喪失届」を提出した分
出さ、オンライン手続が可能となります。

※1 CSVファイルよりお調べいただけます。
※2 「資格喪失届」提出後、データを確認し、
※3 下記のご案内には、従来の船付請求書類が同封
※4 船付請求方法のご案内のみとなります。
※5 船付請求方法のご案内のみとなります。
※6 船付請求方法のご案内のみとなります。
※7 船付請求方法のご案内のみとなります。
※8 船付請求方法のご案内のみとなります。
※9 船付請求方法のご案内のみとなります。

1. はじめに

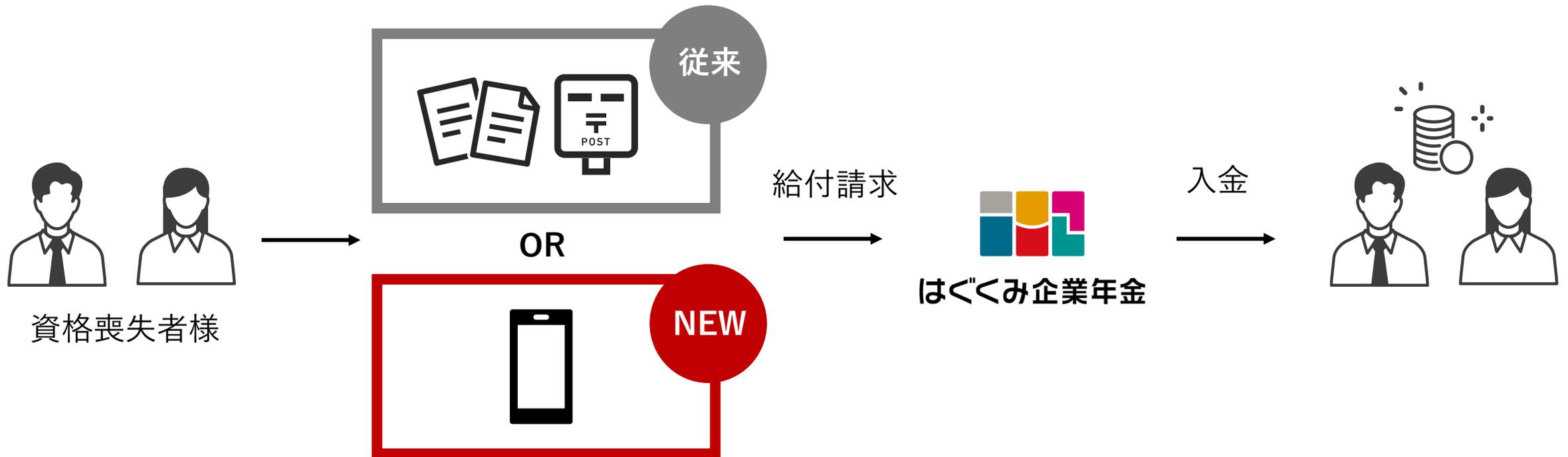
Point



当基金では**2025年**より、資格喪失者様の**給付請求**において、

従来の**書面郵送による手続きに加え**、スマートフォンなどを利用した**オンライン手続を導入**いたします。

※オンライン手続きに「完全移行」するのではなく、「書面郵送」か「オンライン」どちらかを選択し請求することができます。



2. オンライン手続き導入の経緯

背景

資格喪失者様

- ・書類の書き方がわからない
- ・請求内容が不備となってしまった
- ・本人確認書や通帳等の写しの準備が必要
- ・郵送コストがかかる



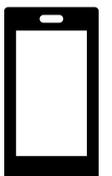
事業所様

- ・資格喪失者様からの書類の書き方の問い合わせ対応
- ・予め書類へ記入してから資格喪失者様へお渡し
- ・給付請求書類のとりまとめ
- ・基金事務局からの請求内容不備に関する問い合わせへの対応

目的

これらの課題を解消し、
みなさまがよりスムーズに給付請求の
手続きや運用ができる環境を整えたい

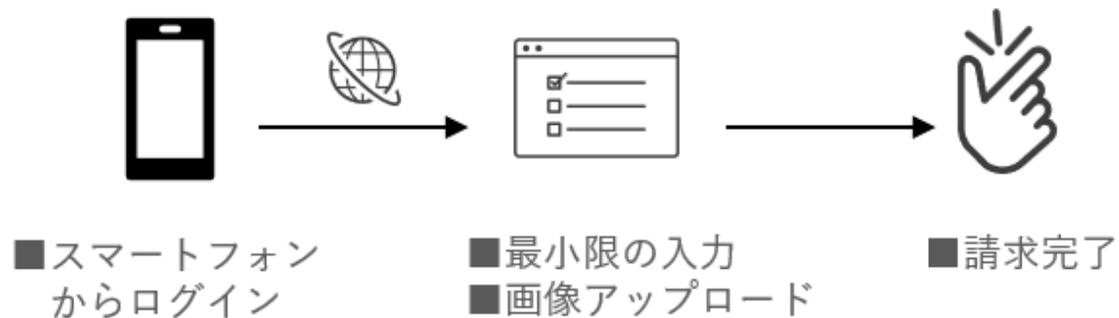
オンライン手続き導入



3. オンライン手続きのメリット

オンライン手続きとは

1. スマートフォンから資格喪失者様がサイトにログイン
2. **当基金に登録済みの情報があらかじめ表示される**
3. **必要最小限の入力**および画像アップロードで請求完了



メリット

資格喪失者様

- ✓ 請求内容の不備の軽減
- ✓ 本人確認書等の提出用の写しの用意が不要
- ✓ スマートフォン1つで手続き完了
- ✓ 郵送コストがかからない

事業所様

- ✓ 問い合わせ対応の軽減
- ✓ 資格喪失者様への給付請求書類のお渡しが必要*
- ✓ おとりまとめ不要*

*資格喪失者様によっては「書面郵送手続き」の方がご需要に合っているケースや、事業所様によっては管理のため、おとりまとめをされたいケースもあるかと存じます。事業所様のご判断により、従来通り、給付請求書類のお渡しや、書類のおとりまとめをしていただくことでも構いません。

4. オンライン手続きサイトのご紹介

操作の流れ

例：脱退一時金受取の場合

ログイン画面

基本情報の入力

請求内容入力

画像アップロード

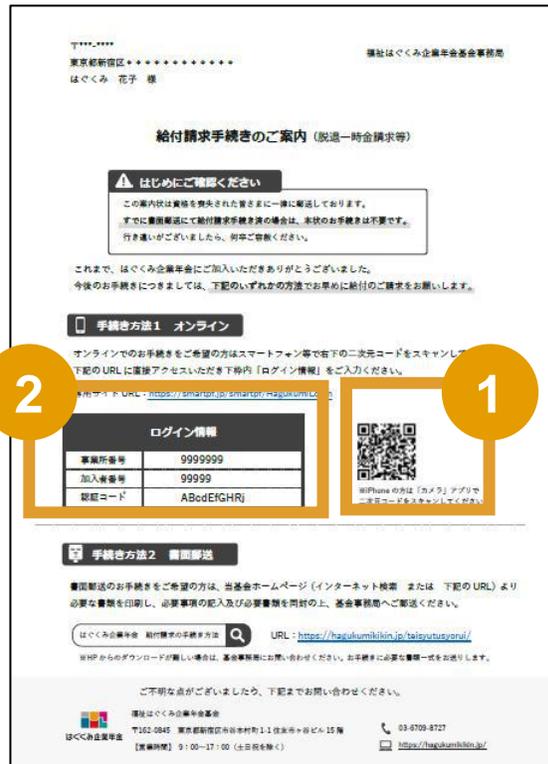
完了

* 実際に操作をされるのは資格喪失者様です。

4. オンライン手続きサイトのご紹介

< 給付請求手続きのご案内 > (案内状)

※基金事務局から資格喪失者様へご郵送する書類



STEP 1

1 の二次元コードを
スマートフォンで読み込む

STEP 2

案内状に記載されている下記3項目を
入力し、さらに生年月日を入力する

- 2
- ・ 事業所番号
- ・ 加入者番号
- ・ 認証コード

ログイン画面



はぐくみ企業年金

福祉はぐくみ企業年金基金
WEB裁定請求申請フォーム

事業所番号:

加入者番号:

生年月日: 西暦年 月 日

認証コード:

→ ログイン

[認証コードを紛失した方はこちらから](#)

所属事業所の退職・休職等により、基金を脱退した方のみログインいただけます。
ログイン情報がわからない場合は、基金事務局までお問い合わせください。

福祉はぐくみ企業年金基金 事務局
電話番号: 03-6709-8727
受付時間: 9時から17時(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く)

4. オンライン手続きサイトのご紹介

基本情報の入力



請求内容入力

＜基本情報の入力＞

事業所名 福祉はぐくみ企業年金基金

氏名(漢字) はぐくみ 花子

氏名(カナ) ルガキ 花子

生年月日 2000-01-01
平成12年1月1日

性別 女性

電話番号 (ハイフンなし)

メールアドレス
※確認のため同じメールアドレスを入力してください。

メールアドレス
「@hagukumikin.jp」からメール受信できるように迷惑メールフィルタの設定をお願いいたします。
特に「@docomo.ne.jp/@ezweb.ne.jp/@au.com」は、自動で迷惑メールフィルタがかかっている可能性があります。

郵便番号 (ハイフンなし) 住所を変更される場合はご利用ください。
1620845

住所

※引越し予定のある方は現住所をご記入の上、郵便局へ転居届をご提出ください。

＜退職所得の受給に関する申告書兼退職所得申告書 A欄＞

A欄の入力は全ての方が対象となります。
既に入力されている箇所については、正しい情報であるか、確認してください。
退職所得申告書の注意事項及び請求の仕方はこちら

① 退職手当等の支払を受けることとなった年月日（退職日等）
※事業所様から届出された退職日です。ご認識と異なる場合は事業所様へご確認ください。

令和6年 - 12月 - 2日 -

その年（①）の1月1日時点の住民票住所 ※

住所

② 退職の区分等 ※

<一般・障害の区分> 一般 -

<生活扶助の有無> 無 -

③ この申告書の提出先から受ける退職手当等についての勤続期間（加入者期間） ※

※【目】は基金の加入日となり入社日とは限りません。
また、他制度から当基金へ資産を移された方は、前制度の加入月の1日となります。

目（いつから） 令和6年 - 11月 - 1日 -

退職日

至（いつまで） 令和6年 - 12月 - 2日 -

年数 1年

③のうち 短期勤続期間

上記加入者期間が5年以下の場合は同期間が表示されます

目（いつから） 令和6年 11月 1日

至（いつまで） 令和6年 12月 2日

年数 1年

Point



予め登録された内容が表示される

書面郵送手続きにおいて最も多い不備は「退職所得申告書」の記入です。

オンライン手続きでは予め表示されているため、請求不備の大幅削減により

- ・入金遅延の防止
 - ・事業所様への問い合わせの軽減
- が期待されます。

4. オンライン手続きサイトのご紹介

画像アップロード



完了

<必要書類の添付>

以下の必要書類について、内容が確認できる鮮明な写真を添付してください。

- ・本人確認書類
 - ・改姓されて登録名と口座名義が異なる方は、旧姓と新姓で同一人物とわかる本人確認書類をアップロードしてください。
 - 例：運転免許証の表面と裏面 など
 - 運転免許証 ○ 住民票等 ● マイナンバーカード、パスポート、在留カード等
 - マイナンバーカード、パスポート、在留カード等
 - ・マイナンバーカードは表面のみ（裏面はアップロードしないでください。）

[写真をアップロード](#)

・振込先口座の分かる書類

- 通帳、キャッシュカード、インターネット（バンキング）の画面キャプチャ

[写真をアップロード](#)

・退職所得の源泉徴収票

※入力画面で本年中または過去4年以内に他の退職金を受け取っているを選択した方
※給与の源泉徴収票ではございません。

サンプル

請求を受け付けました。

登録いただいたメールアドレスに完了メールを送信しました。
ご確認いただき、何か不明点がございましたらご連絡ください。
もしメールが届いていない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。

docomoやauのメールアドレスの方は、迷惑メールフィルタでメールが破棄されている可能性がございます。完了メールを再送することはできませんが、今後のお知らせメールなどを「@hagukumikikin.jp」から受け取れるようメール設定をお願いいたします。

【今後の流れについて】

- ・一時金のお支払いは、手続き開始より約1.5か月を要します。
- ・請求内容に不備等がある場合は登録いただきました電話番号やメールアドレスにご連絡いたします。
- ・一時金お支払い前に「一時金裁定通知書」を送送いたします。「お振込み日」「支払金額」等につきましては当通知書面にてご確認ください。個人情報に相当するため、お電話やメール等での回答はできかねます。
- ・請求から2カ月経過しても「一時金裁定通知書」が届かない場合はお手数ですが基金へお問い合わせください。

<郵送・問い合わせ先>
福祉はぐくみ企業年金基金
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町1-1 住友市ヶ谷ビル15階
メールアドレス：kyufu@hagukumikikin.jp
営業時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）
電話番号：03-6709-8727

[トップページに戻る](#)

Point



本人確認書等は
写真画像のアップロードでOK

なお、請求内容が正しいことのご本人確認として、手書きの署名を採用しております。

<請求内容確認書への署名>

福祉はぐくみ企業年金基金
理事長 殿

入力内容確認書

本請求について、入力内容に間違いありません。
あわせて、本請求は加入者本人である旨を申し添えます。

はぐくみ 花子

[戻る](#) [登録](#)

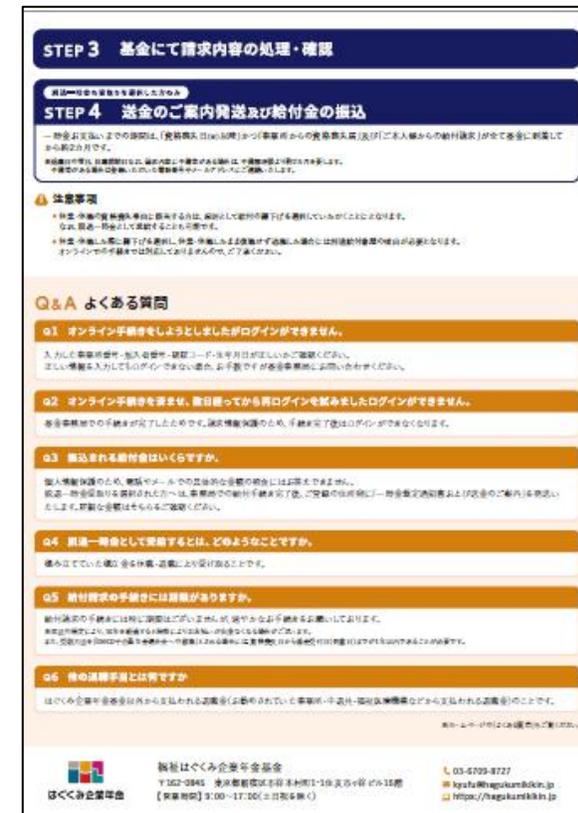
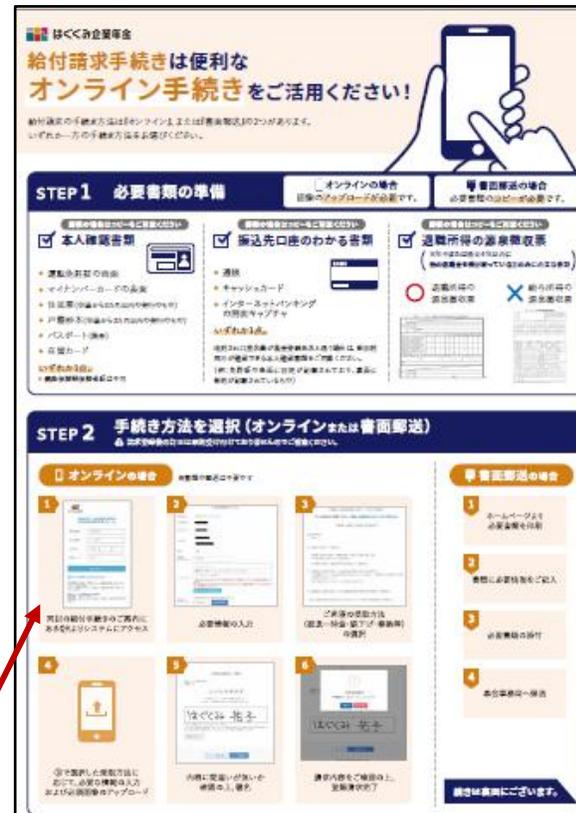
4. オンライン手続きサイトのご紹介

なお、基金事務局から資格喪失者様へご郵送する書面には、案内状の他に別途パンフレットを同封いたします。

給付請求手続きのご案内（案内状）



パンフレット



5. オンライン手続のその他の概要について

Point

告知資料より

<告知資料>

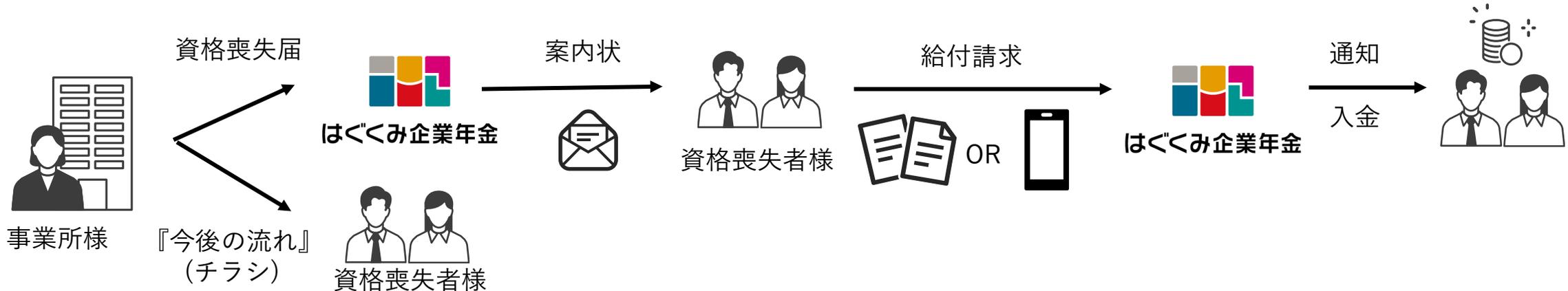
◆オンライン手続の対象となる請求項目

⇒一部を除き、書面郵送と同じ請求手続きが可能です。
告知資料をご参照ください。

◆オンライン手続きの導入スケジュール

⇒1月18日（土）以後に「資格喪失届」を提出した分
よりオンライン手続きの対象となります。

◆オンライン手続き導入後の給付請求の流れ



2024年12月
給付請求のオンライン手続を導入する詳細情報のご案内
掲載はぐくみ企業年金

先般11月にお知らせ致しましたとおり、当基金では2025年より、資格喪失者の給付請求において、従来の書面郵送による手続きに加え、スマートフォンを利用したオンライン手続が可能となるシステムを導入する運びとなりました。つきましては、詳細情報を以下のとおりご案内申し上げます。

▼背景
当基金では現在、加入者数が6万人を超えております。また、遺族等により資格を喪失された方は2万人を超え、多くの方が別途一時金受取等の申請もされております。しかし一紙、既述一時金の受給権があるにもかかわらず給付請求をされていないケースも見受けられ、その要領のひとつとして給付請求書類の記入がご負担に上がっていることが考えられます。
そこで当基金では、資格喪失者様のご負担を軽減し、受給権をより確実に守るため、このたび新たにオンライン手続を導入する運びとなりました。

▼オンライン手続とは
スマートフォンから給付請求サイトにログインすると、当基金に各種データの連携があらかじめ確保される。ご本人が必要最小限の入力および画像アップロード等、給付請求ができる手続です。

▼オンライン手続の対象となる請求項目
一部を除き、書面郵送と同じ請求手続きが可能です。

対象	対象外 ※3
・遺族一時金受取 ※1 ・給付 ・繰下げ	・遺族給付 ・死亡により資格を喪失された場合（等） ・未定給付 ・資格喪失後、給付を受ける旨に死亡された場合（等） ・繰下げを完了して遺族一時金受取を希望する場合

※1 休業休職前以降下げも、その後下げを完了して遺族一時金受取を希望する場合は対象外
※2 「企業年金連合会への移換」以外の移換中は、オンライン手続に加え、別途「移換申請書」(書面)を提出いただく必要があります。
※3 従来通り、年金事務員へご連絡ください。状況に応じた必要書類をご案内申し上げます。

▼オンライン手続導入スケジュール

実施内容	2月	3月	7月	12月
資格喪失届のオンライン手続導入				12月1日（金）まで
資格喪失届の紙面郵送（従来通り）				12月31日（土）以降
オンライン手続または書面郵送手続				12月31日（土）以降

▽12月17日（金）まで（1月事務締切日までは「資格喪失届」を提出した分）
⇒資格喪失者様は従来通り、書面郵送手続となります。オンライン手続対象外です。

▽12月18日（土）以降（1月事務締切日以後）に「資格喪失届」を提出した分
⇒資格喪失者様は従来の書面郵送手続に加え、オンライン手続が可能となります。

▼オンライン手続を導入後の給付請求の流れ

▽事業所様でご対応いただくこと
※1 資格喪失届を、所定の期日までに提出ください。
その際、資格喪失者様へ「今後の流れ」に関するお知らせ資料をお送りください。【申請中】

▽資格喪失者様でご対応いただくこと
※2 基金事務局より郵送する、給付請求方法に関するご案内をお待ちください。
なお、ご案内が到着する前に書面郵送手続きを行うことも可能です。（2ページQ3参照）
※3 オンライン手続または書面郵送手続にて申請に成功した際、（2ページQ3参照）
※4 「遺族一時金受取を希望された方の方へ」入金日に入金通知をご確認ください。

※ 書面郵送方法に関するご案内について
・事業所様から提出された「資格喪失届」に記載のご住所へ郵送致します。
・郵送時期は、事業所様より「資格喪失届」が基金事務局に到着してから数週間～1か月程度（ただし、発送時点で資格喪失届を経過していることが条件）となります。

6. 事業所様でご対応いただくこと

重要

1. 「資格喪失届」を、所定の期日までにご提出ください。



- * 「資格喪失届」の受領後、基金事務局から資格喪失者様へ案内状を送付いたします。
「資格喪失届」に記載のご住所は案内状のあて先となりますので、正確なお届け出のご協力をお願いいたします。

2. 資格喪失者様へ「今後の流れ」に関するお知らせ資料をお渡しください。（次ページ参照）



- * 基金事務局から資格喪失者様へ案内状をお送りするまで、少しお時間を頂戴します。
その間、資格喪失者様へ今後の流れについてご理解いただき、安心して給付請求をいただけるよう資料の確実な配布をお願いいたします。
- * 事業所様のご判断により、これに加えて給付請求書類のお渡しをしていただくことでも構いません。

6. 事業所様でご対応いただくこと

「今後の流れ」に関するお知らせ資料

はぐくみ企業年金HPの、「加入事業所さま」「[届出書類ダウンロード](#)」ページよりご入手ください。

概要

◆手続き方法2種（オンライン／書面郵送）の概要及び手続きの流れ

◆脱退一時金のお支払い時期

◆脱退一時金受取方法のご案内

受取方法の選択肢と請求時の準備物

◆注意事項

これまで、はぐくみ企業年金にご加入いただきありがとうございました。今後のお手続きにつきましては、**下記のいずれかの方法**で給付のご請求をお願いします。

📱 手続き方法1 オンライン

Point
スマートフォン等から、書類コピーや郵送の手間を省いて請求できる
※はぐくみ企業年金からの案内画面の到着後に請求可能

STEP 1 後日、はぐくみ企業年金からの「給付請求手続きのご案内」画面が郵送にて到着したら、記載の認証コードで専用サイトにログインし、オンライン請求を行う。
※上記の画面到着までは、事業所さまからの資格喪失届の申請後、経過待ちとなります。

STEP 2 (脱退一時金受取を希望した場合) 指定口座への振込を確認する。
※振込までは請求から1.5ヶ月程度かかります。
(書類に不備があった場合、労働基準局からの1ヶ月程度となります。詳細は下記参照)
振込額が振込日は振込届に記載から送付のご案内画面でご確認ください。

📄 手続き方法2 書面郵送

Point
資格喪失日以後、「給付請求手続きのご案内」の到着を待たずにご請求ができる
※各種書類のコピーのご用意、郵送での申請送付が必要

STEP 1 給付請求要領を以下の基金HPよりダウンロードして必要事項を記入し、はぐくみ企業年金宛に郵送する。
請求ページURL: <https://hagukumiokin.jp/henoshuyou/>

STEP 2 (脱退一時金受取を希望した場合) 指定口座への振込を確認する。
※振込までは請求から1.5ヶ月程度かかります。
(書類に不備があった場合、労働基準局からの1ヶ月程度となります。詳細は下記参照)
振込額が振込日は振込届に記載から送付のご案内画面でご確認ください。

🕒 脱退一時金のお支払い時期について

脱退一時金のお支払いは、下記の3つの条件がすべてそろった時点から**1.5ヶ月程度**かかります。(滞りに不備がない場合)

1. 資格喪失日を経過
2. 事業所さまからの「資格喪失届」が到着
3. 資格喪失者さまからの「給付請求」が到着

※上記の条件がそろってから約1ヶ月程度

脱退一時金には下記の受取り方法があります。詳細は、はぐくみ企業年金ホームページをご確認ください。

受取方法	説明	請求時に必要な書類
👤 脱退一時金受取	預金立てたお金を全額受け取る	1. 本人確認書類 ※1 2. 通帳の写し 3. 金融機関の通帳残高証明書 ※2 4. 一時金受取のための給付依頼書
👉 繰下げ	預金立てたお金を受け取りず、退職時に預金立てを再開 ※退職・休業で資格喪失された方のみ選択できます。 ※期間が過ぎると繰下げも選択しなくなる場合があります。	1. 繰下げ届出書
👉 移換	預金立てたお金を他機関へ移す ※移換できる制度は、 ・個人事業主企業年金 (DuoCo) ・勤労者の企業年金連立制度等 (企業型DC) * ・勤労者の企業年金連立制度等 (企業型DB) ・企業年金連立制度 *は移換先の制度が受け入れ可能な場合に限る	1. 本人確認書類 ※1 2. 移換先から入手の「移換届出書 (企業年金連立制度の場合は不要) *」 3. 脱退一時金の受取の法務届出書

※1 運転免許証の写し、マイナンバーカードの表面、住民票、戸籍簿、パスポート、在留カードのいずれか
※2 脱退一時金受取を希望する方で、はぐくみ企業年金の勤労者連立制度に加入した場合は、給付請求時に「勤労者の届出書類」が必要です。必要なのは「退職時」の労働者受取です。「給付時」の労働者受取ではございませんのでご注意ください。

📄 退職時所得の源泉徴収票
📄 給与所得の源泉徴収票

⚠️ ご注意ください

- Check 引越しの予定がある方は、**郵便局へ届出届(郵便物の転送のための届出)**のご届出をお願いします。
- Check 休業・休職時に繰下げを選択し、その後復職せず退職される場合は、別途書類送付手続きが必要です。基金事務局までご連絡ください。
- Check 個人情報保護のため、脱退一時金の振込日や振込額についてのお問い合わせにはお答えできません。振込前日に振込日等を記載したご案内画面をお送りしますので、そちらでご確認をお願いします。

〒152-0845 東京都目黒区目黒本町1-15番5号
【営業時間】 9:00-17:00 (土日祝を除く)

※なお、ログイン情報が必要となるため、本紙からはオンライン手続きはできません※

オンライン手続きは、後日郵送で届く基金事務局からの案内状からログインいただくこととなります。

7. 資格喪失者様でご対応いただくこと

1. 基金事務局より郵送する、「給付請求手続きのご案内」（案内状）をお待ちください。



***案内状が到着する前に、「書面郵送手続き」を行うことも可能です。**

案内状の発送は、事業所様より「資格喪失届」が基金事務局に到着してから数週間かかることがあります。

お急ぎの場合は、基金HPより「給付請求書類」を印刷の上、資格喪失日以後に基金事務局までご郵送ください。

なお、事前に書面郵送手続きをしていただいても、案内状は資格喪失者様へ一律に届きます。

その場合は、もう一度お手続きをする必要はございませんので予めご了承ください。

2. 「オンライン手続き」または「書面郵送手続き」にてご請求ください。



* 案内状には、書面手続きに必要な「給付請求書類」は同封されていません。

書面郵送手続きをご希望の場合は、当基金HPより印刷いただくか、基金事務局へ書類取り寄せの旨ご依頼ください。

3. (脱退一時金受取を請求された方のみ) 入金日に入金金額をご確認ください。



* 脱退一時金のお支払い目安は、下記3つの要件を満たした後 **約1.5か月後**（ただし不備がない場合）です。

①資格喪失日を経過 ②事業所様からの資格喪失届が正しく届くこと ③資格喪失者様からの給付請求が正しく届くこと

8. まとめ

Point 従来と何が変わった？

資格喪失者様の給付請求において、従来の「書面郵送」に加え、「オンライン」でもお手続きができるようになりました。

Point オンライン手続きのメリット

不備の軽減、スマートフォンでの請求が可能、お問い合わせの軽減など、スムーズな給付請求が実現できます。

Point オンライン手続き導入後に対応いただくこと

事業所様	資格喪失者様
1. 資格喪失届を所定の期日までにご提出いただく 2. 資格喪失者様へ「今後の流れ」をお渡しいただく	「書面郵送」または「オンライン」のうち いずれか一方でお手続きいただく

9. 質疑応答

ご説明は以上となります。

ご不明点がございましたらお知らせください。